

令和 5 年度 主な子ども・子育て支援事業について

(子育て支援課)

【保育こども園課】

(1) 法人立保育所等補助事業【拡充】 28,999千円

・市独自の保育所等の運営補助に加えて、通園バスの置き去り防止のための安全装置の設置に対する補助金を交付する。

(2) 法人立保育所等施設整備事業【新規】 285,293千円

・安全・安心に保育ができる環境を整備するため、十坂こども園の園舎改築工事、酒田幼稚園の空調設備修繕工事、宮野浦保育園の防犯カメラの設置工事に対して補助金を交付する。

(3) 特別保育事業【継続】 257,688千円

・延長保育、病児・病後児保育、一時預かり、障がい児保育、幼稚園型一時預かりなどの特別保育を計画的に実施する民間立の特定教育・保育施設に対して補助金を交付する。

(4) 放課後児童健全育成事業【継続】 266,368千円

・放課後児童クラブの運営にかかる業務委託等を実施するとともに、放課後児童クラブを利用する保護者のうち要件に該当する者への保育料補助を行う。

(5) 病児・病後児保育事業【継続】 21,595千円

・病気または病気の回復期で、生後3か月から小学3年生までの集団保育が困難な子どもをあきほ病児・病後児保育所（専用施設）において一時的に預かる。また、急な体調不良に対応した、看護師によるタクシーでの病児送迎サービス、および受診付添いサービスを実施する。

【こども未来課】

(1) 子育て支援・ひとり親家庭等医療給付事業【拡充】 341,427千円

・子育て支援医療の対象範囲を、これまでの中学3年生までから高校3年生までに拡充し、一部負担金・所得制限なしで全ての子どもに医療費を無償化することで、子育てに対する経済的負担の軽減を図る。

(2) こども家庭センター運営事業【新規】 18,689千円

・妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける「子育て世代包括支援センター」と、虐待や貧困などの課題を抱えた家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」が統合し、全ての妊産婦・子育て家庭・子どもの一体的な支援を行う。また、双方の知識を有する統括支援員を配置するほか、課題を抱える子育て家庭、妊産婦等を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ、子育て世帯訪問支援事業を実施する。

(3) 出産・子育て応援交付金給付事業【新規】 49,335千円

・妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実する一環として、妊娠届出時、出生届出時に、それぞれ5万円の経済的支援を行う。